

死亡に伴う手続きについて

亡くなった方が以下の事項に該当する場合は、手続きが必要になります。

※市役所での手続きは、各支所でもできます(税関連・森林所有・水道・下水道を除く)。

	主な手続きの種類	手続きの内容	必要なもの	担当部署
共通	1 世帯主の変更 (世帯主が亡くなって15歳を超える方が複数いる世帯の場合)	世帯主変更の手続き	<ul style="list-style-type: none"> 来庁者の本人確認書類(運転免許証等) 委任状(別世帯の方が手続きする場合) 	本庁舎1階 A 市民生活課 窓口係 0254-28-9100
	2 印鑑登録証 住民基本台帳カード	返納	<ul style="list-style-type: none"> 亡くなった方の印鑑登録証 亡くなった方の住民基本台帳カード 	
生活環境	3 犬の登録変更	飼い主(所有者)の変更手続き	<ul style="list-style-type: none"> 届の提出 	本庁舎1階 B 環境衛生課 生活環境係 0254-28-9120
子ども	4 児童手当の未支払請求及び受給者変更	受給者が死亡した場合に、未支払分を児童へ支給する手続き及び受給者の変更手続き	<ul style="list-style-type: none"> 未支払請求児童名義の振込先金融機関通帳(中学校卒業前児童のうち年長の児童) 新受給者名義の振込先金融機関通帳 新受給者の健康保険証(共済組合員のみ) 新受給者のマイナンバーがわかる書類及び本人確認書類 	本庁舎2階 D 子ども課 子育て支援係 0254-28-9232
	5 子ども医療費助成の受給者変更	受給者の変更手続き	<ul style="list-style-type: none"> 対象児童の保険証 既存の受給者証 	
	6 きらきらカードの世帯員変更	世帯員の変更手続き	<ul style="list-style-type: none"> 既存のきらきらカード 	

主な手続きの種類		手続きの内容	必要なもの	担当部署
介護保険	7 相続人申立書（介護保険）の提出	亡くなられた方の介護保険料の還付、介護給付費の支給手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・相続人代表者の通帳 ・相続人代表者の印鑑 	本庁舎2階 A 高齢福祉課 介護保険係 0254-28-9201
	8 介護保険被保険者証等回収	回収	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険被保険証 ・介護保険負担割合証（介護認定のある方） 	
高齢者	9 寝たきり高齢者等紙おむつ購入助成終了届	購入助成終了の届出	<ul style="list-style-type: none"> ・未使用分紙おむつ購入助成券 ・未使用分ごみ袋 	本庁舎2階 A 高齢福祉課 高齢福祉係 0254-28-9200
	10 緊急通報装置申出書	緊急通報装置を撤去する際の立会人の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・届の提出 	
福 祉	11 身体障害者手帳の返還	手帳の返還	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳 	本庁舎2階 C 社会福祉課 障がい福祉係 0254-28-9223
	12 療育手帳喪失手続き	手帳の返還	<ul style="list-style-type: none"> ・療育手帳 	
	13 重度心身障害者医療費受給資格(県障)喪失届	受給資格喪失の届出	<ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者医療費受給者証(県障) ・届出人の印鑑 	
	14 心身障害者扶養共済制度死亡届	加入者が死亡した場合、障がい者に年金が支払われることから、年金請求の手続き。障がい者が死亡した場合は年金支給終了の手続き	<ul style="list-style-type: none"> ○ 加入者の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・死亡診断書のコピー ・加入者、障がい者、年金管理者(指定する場合)の住民票 ・年金の振込先に指定する障がい者もしくは年金管理者名義の口座の通帳(写しでも可) ・障がい者又は年金管理者の印鑑 ○ 障がい者死亡の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・除票となった住民票 ・届出人の印鑑 	

	主な手続きの種類	手続きの内容	必要なもの	担当部署
福祉	15 特別児童扶養手当資格喪失届	受給資格喪失の届出	<ul style="list-style-type: none"> ・特別児童扶養手当証書 ・戸籍抄本 ・受給者の印鑑 	本庁舎2階C 社会福祉課 障がい福祉係 0254-28-9223
	16 特別児童扶養手当受給者死亡届未払手当請求書	受給者が死亡することで資格喪失となり、未支払の手当が発生している場合は、請求の手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・特別児童扶養手当証書 ・受給者の死亡を確認できる書類 ・年金の振込先となる支給対象児童名義の口座の通帳(写しでも可) ・届出人と支給対象児童の印鑑 	
	17 特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当受給者死亡届	受給資格喪失の届出。未支払の手当が発生している場合は請求手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・手当の振込先に指定する方名義の口座の通帳(写しでも可) ・配偶者、扶養義務者又は3親等内の親族で受給者の死亡当時同一生計の者の印鑑 	
	18 在宅重度心身障害者見舞金	見舞金の手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・届出人の印鑑 	
	19 在宅重度重複障害者県見舞金	見舞金の手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・除票となった住民票 ・受給者(保護者)の印鑑 	
	20 新発田市重度心身障害者等紙おむつ購入助成事業利用終了届	購入助成終了の届出	<ul style="list-style-type: none"> ・未使用の紙おむつ助成券 	
	21 福祉タクシー・リフト付タクシー利用料金助成資格喪失届	資格喪失の届出	<ul style="list-style-type: none"> ・未使用の福祉タクシー・リフト付タクシー券 	
	22 人工透析通院助成費資格喪失届	資格喪失の届出	<ul style="list-style-type: none"> ・届出人の印鑑 	
	23 NHK放送受信料免除事由消滅届	資格喪失の届出	<ul style="list-style-type: none"> ・届出人の印鑑 	
	24 障害者割引ETC利用登録削除依頼書	登録削除の手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・有料道路ETC割引登録係へ届の提出 	
25 児童扶養手当申請	高校3年生までのお子さんがいる父母いずれかが死亡した場合、児童扶養手当の受給資格が発生することによる手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・手当を請求する方(父又は母)及び対象児童の戸籍謄本(除籍の記載のあるもの) ・請求者の印鑑 ・マイナンバーがわかるもの 	本庁舎2階C 社会福祉課 ひとり親家庭支援係 0254-28-9222	

主な手続きの種類		手続きの内容	必要なもの	担当部署
福祉	26 ひとり親家庭等医療費助成申請	高校3年生までのお子さんがいる父母いずれかが死亡した場合、ひとり親家庭医療費助成の受給資格が発生することによる手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当を請求する方（父又は母）及び対象児童の戸籍謄本(除籍の記載のあるもの) ・ 請求者の印鑑 ・ 手当を請求する方（父又は母）及び対象児童の健康保険証 	本庁舎2階 C 社会福祉課 ひとり親家庭支援係 0254-28-9222
税関連 ※各支所では 手続不可	27 相続人代表者指定届	納税義務者変更手続き	ありません	本庁舎3階 C 税務課市民税係 0254-28-9321
	28 軽自動車税の書類を受領する代表者の指定届出書	納税義務者の死亡により「名義変更」や「廃車」の手続きが行われるまでの間に送付する納税通知書の送付先を確定する手続き	ありません	本庁舎3階 C 税務課 諸税係 0254-28-9320
	29 納税義務者変更申告書	固定資産税の納税義務者変更の手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相続関係がわかる書類 	本庁舎3階 C 税務課 固定資産税土地係 固定資産税家屋係 0254-28-9323 28-9322
	30 未登記家屋所有者変更届	未登記家屋の所有者変更	ありません	
健康保険	31 国民健康保険被保険者証の返還	保険証の返還	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険証 	本庁舎3階 B 保険年金課 課国保賦課係 0254-28-9310
	32 世帯主の死亡に伴う国民健康保険被保険者証の変更	世帯主の変更手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険証 	
	33 国民健康保険 葬祭費支給申請	葬祭費の支給申請手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・ 葬儀執行人(喪主)の印鑑 ・ 振込先口座情報(喪主以外で別世帯の名義に振り込む場合は委任状が必要) 	本庁舎3階 B 保険年金課 課国保給付係 0254-28-9311

主な手続きの種類		手続きの内容	必要なもの	担当部署
健康保険	34 国民健康保険相続人申立書の提出	亡くなられた方の医療給付費(高額医療費、食事差額など)の支給手続き	・相続人代表者の通帳 ・相続人代表者の印鑑	本庁舎3階B 保険年金課 国保給付係 0254-28-9311
	35 後期高齢者医療制度葬祭費支給申請	葬祭費の支給申請手続き	・亡くなられた方の保険証(及び減額認定証) ・喪主の印鑑 ・葬祭費振込先の通帳	本庁舎3階B 保険年金課
	36 後期高齢者医療制度相続人申立書の提出	亡くなられた方の医療給付費(高額医療費、療育費)の支給、保険料の還付手続き	・相続人代表者の通帳 ・相続人代表者の印鑑	高齢者医療・年金係 0254-28-9312
国民年金	37 国民年金受給者死亡届	受給資格喪失の届出	死亡届のみ提出の場合 ・住民票除票、亡くなった方の戸籍抄本、死亡診断書などのうち、いずれかの書類	本庁舎3階B 保険年金課
	38 未支給年金の請求	未払いの年金の受給手続き	受給している年金や請求者によって必要なものや手続き先が異なります	高齢者医療・年金係 0254-28-9312
	39 遺族基礎年金の請求	条件に該当する遺族に支給するための手続き	請求者によって必要なものや手続き先が異なります	または
	40 寡婦年金の請求	条件に該当する妻に支給するための手続き		日本年金機構
	41 国民年金死亡一時金の請求	条件に該当する場合、死亡一時金として遺族に支給するための手続き		新発田年金事務所 0254-23-2128

主な手続きの種類		手続きの内容	必要なもの	担当部署
議員年金	42 受給権消滅届	議員年金(遺族年金)受給者が死亡した場合に年金支給を終了する手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・年金証書 ・年金受給者の戸籍謄本(除籍の記載があるもの)の原本 ・請求者(相続人代表者)の戸籍抄本の原本(上記戸籍謄本に請求者の記載がある場合は不要) 	本庁舎4階 ^A 議会事務局 庶務調査係 0254-28-9400
	43 遺族年金決定請求書	条件に該当する遺族(配偶者等)が遺族年金の請求をする手続き		
森林所有 ※農林水産課 <u>でのみ受付</u>	44 森林の土地の所有者届出書	相続登記が完了後、所有者変更の手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・相続登記完了後の登記事項証明書(写しても可) ・届出人の印鑑 	加治川庁舎1階 農林水産課 里山保全係 0254-33-3108
農 業	45 農地相続の届出	相続登記が完了後、所有者の変更手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・相続登記完了後の土地の権利証 ・本人確認書類 ・相続人の印鑑 	加治川庁舎2階 農業委員会事務局 農地調整係 0254-33-3119
	46 農業経営主変更届	経営主の変更届	<ul style="list-style-type: none"> ・新経営主の印鑑 ・土地所有者の印鑑 	
下水道 ※下水道課 <u>でのみ受付</u>	47 下水道受益者負担金の受益者変更届	受益者負担金の受益者(納付者)を変更する手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・新受益者の印鑑 	水道局庁舎 下水道課業務係 0254-23-7178

主な手続きの種類		手続きの内容	必要なもの	担当部署
水 道 ※水道局または 料金センターでの <u>み受付</u>	48 閉栓手続	亡くなった方に同居家族がいない場合、料金発生を防ぐための手続き	ありません	料金センター(0254-20-0141)、阿賀野市の給水区域の方は阿賀野市上下水道局(0250-62-2159)へ連絡してください。
	49 使用者名義変更手続	使用者変更の手続き	ありません	
	50 相続放棄	相続放棄により、水道料金の債務を放棄するための手続き	・相続放棄手続書類のコピー	水道局庁舎 業務課庶務会計係 0254-23-7190 阿賀野市の給水区域の方は阿賀野市上下水道局(0250-62-2159)へ連絡してください。
	51 給水装置変更届	所有者の変更手続き	・相続が証明できるもの(登記の全部事項証明書など)	水道局庁舎 業務課給水係 0254-23-7192 阿賀野市の給水区域の方は阿賀野市上下水道局(0250-62-2159)へ連絡してください。

主な手続きの種類		手続きの内容	必要なもの	担当部署
その他	52 口座振替依頼書の提出	市税、下水道受益者負担金、水道料金(阿賀野市給水区域を除く)などの名義変更手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・新発田市税等口座振替依頼書兼自動払込利用申込書 ・金融機関口座の届出印 ・市から送付された納税・納付通知書 	口座振込を行う金融機関
	53 阿賀野市給水区域(吉浦、大沢、竹俣万代、加治万代、天王、三ッ樹、福島、乗廻、本田、岡屋敷、月岡、月岡温泉、滝沢、上中山の一部、下飯塚の一部)口座振替依頼書の提出	水道料金	<ul style="list-style-type: none"> ・阿賀野市水道料金・下水道使用料預金口座振替依頼書 ・金融機関口座の届出印 	

※口座振替依頼書の配布は本庁・各支所でも行っていますが、提出先は金融機関です。



おくやみ総合窓口



市民相談センター 消費生活センター

【市役所以外の手続き】

主な手続きの種類	手続き窓口	電話番号
運転免許証の返還	新発田警察署交通課 新発田市中央町4-2-4	0254-23-0110
	新潟県運転免許センター 聖籠町東港7-1-1	025-256-1212
軽四輪自動車・軽三輪自動車の名義変更または廃車	軽自動車検査協会新潟主管事務所 新潟市東区紫竹卸新町1927-12	050-3816-1850
軽二輪車(125ccを超え250cc以下のバイク)・二輪の小型自動車(250ccを超えるバイク)・普通自動車の名義変更または廃車	北陸信越運輸局 新潟運輸支局 新潟市中央区東出来島14-26	050-5540-2040
自動車税(種別割)の納付・還付	新潟県新発田地域振興局県税部 新発田市豊町3-3-2	0254-26-9123
所得税・相続税等	新発田税務署 新発田市諏訪町1-12-24	0254-22-3161
不動産登記・法定相続情報証明制度	新潟地方法務局新発田支局 新発田市新富町1-1-20	0254-24-7101
農業者年金	JA北越後営農センター 新発田市島潟1449-1	0254-26-7000
土地改良区組合員変更、賦課金口座振替	豊浦郷土地改良区 新発田市乙次281-2	0254-24-4145
	加治郷土地改良区 新発田市上今泉5-4	0254-22-3205
	新発田土地改良区 新発田市小舟町2-3-9	0254-22-5022
	川東土地改良区 新発田市石喜180	0254-25-2019
	五十公野土地改良区 新発田市五十公野1584	0254-23-2789